

第2期えりも町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間の延長について

国では、令和5年12月に、計画期間を令和5年度から令和9年度までの5か年とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定した。この中で、市町村は、国の総合戦略を勘案し、地方版総合戦略を改訂するよう努めるものとしている。また、国は、地方創生の10年を振り返り、令和7年夏を目途に、新たに地方創生2.0の基本構想の取りまとめを進めている。

えりも町の現在の総合戦略は、令和6年度末で計画の終期となる。その一方で総合計画は、令和8年度を計画期間の始期として第7次を策定するため、総合戦略がまちの総合的な計画よりも1年度早く開始される状況となっている。

えりも町では、令和2年国勢調査結果や国立社会保障・人口問題研究所の令和5年推計値を勘案すると、令和2年度に策定したえりも町人口ビジョンの目標値を上回るペースで人口減少が進むものと推測される。

このようなことから、第2期総合戦略の成果の評価と検証を十分に行い、国、北海道及び総合計画の方向性を踏まえて総合戦略の改訂を進める必要がある。そのため、令和8年度から総合計画と総合戦略をあわせて開始することとし、現行の総合戦略を暫定的に1年延長するものとする。

1. 延長方針

計画期間	延長前	令和2年度～令和6年度 5年間
	延長後	令和2年度～令和7年度 6年間
施策	現行の総合戦略に掲げる基本目標と施策体系を引き継ぐ	
事業内容等	施策体系とともに事業についても現行の総合戦略の内容等を引き継ぐ	
目標値	現行の総合戦略に掲げる目標値を引き継ぐ	

2. 今後のスケジュール

計画	令和7年										令和8年		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
第2期総合戦略	延長後の計画期間												
	始期から5年間の検証												
第3期総合戦略	素案の作成・審議									案の審議・決定		策定	
第7期総合計画	素案の作成・審議									案の審議・決定		策定	

3. 第2期総合戦略計画期間延長に伴う第3期総合戦略策定方針

①えりも町の町政運営の上で最上位の計画である総合計画と、個別計画に位置付けている総合戦略をあわせて策定し、より一層、総合計画の理念や政策に沿った総合戦略を開始する。

②人口動態の現状を的確に捉え、第2期総合戦略における基本目標、施策体系及び事業内容等の有効性について十分検証を行い、中長期的な視点で総合計画及び総合戦略を策定する。

③国及び北海道が示す方針に沿いながら、えりも町の実情に合った新たな地方版総合戦略を定めて、人口減少社会に対応した「まち・ひと・しごと創生」のまちづくりに取り組む。